

迅速化の取組と 主な平成27年度環境省予算要求事業

風力・地熱発電所設置に係る環境影響評価手続の迅速化

（背景・趣旨）

- 環境省と経済産業省は、①火力発電所の「改善リプレイス」、②風力・地熱発電所における環境影響評価手続の迅速化についての連絡会議を設置し、平成24年11月末に運用上の取組による手続期間短縮のための具体的方策を取りまとめた「中間報告」を公表した。
- この中間報告の考え方は、翌年（平成25年）6月の規制改革実施計画及び日本再興戦略にも位置付けられた。

< 審査期間の短縮 >

【国の取組】

- ・ 審査の過去事例、よく出される質問、指摘事項等の整理・公表
- ・ 自治体の審査と並行して実施 等

【自治体の取組】

- ・ 住民意見・事業者見解等が揃う前から実質審査を開始する 等

< 調査期間の短縮 >

【風力・地熱発電所】

- 現地調査等による動植物・生態系等の環境情報や地方公共団体等が有する動植物分布情報等を収集し**環境基礎情報データベースとして整備**
 - ・ **環境アセスメント情報整備モデル事業（環境省）**
- 事業上のリスクが高い地域において、準備書等において活用可能なデータ整備のため、必要な**調査を前倒して実施する事業者**に補助を行うことについて検討
 - ・ **環境アセスメント調査早期実施実証事業（経産省）**

風力・地熱発電所について、通常3～4年程度 → **おおむね半減** まで短縮を目指す

環境アセスメント基礎情報整備モデル事業

【調査の簡素化】

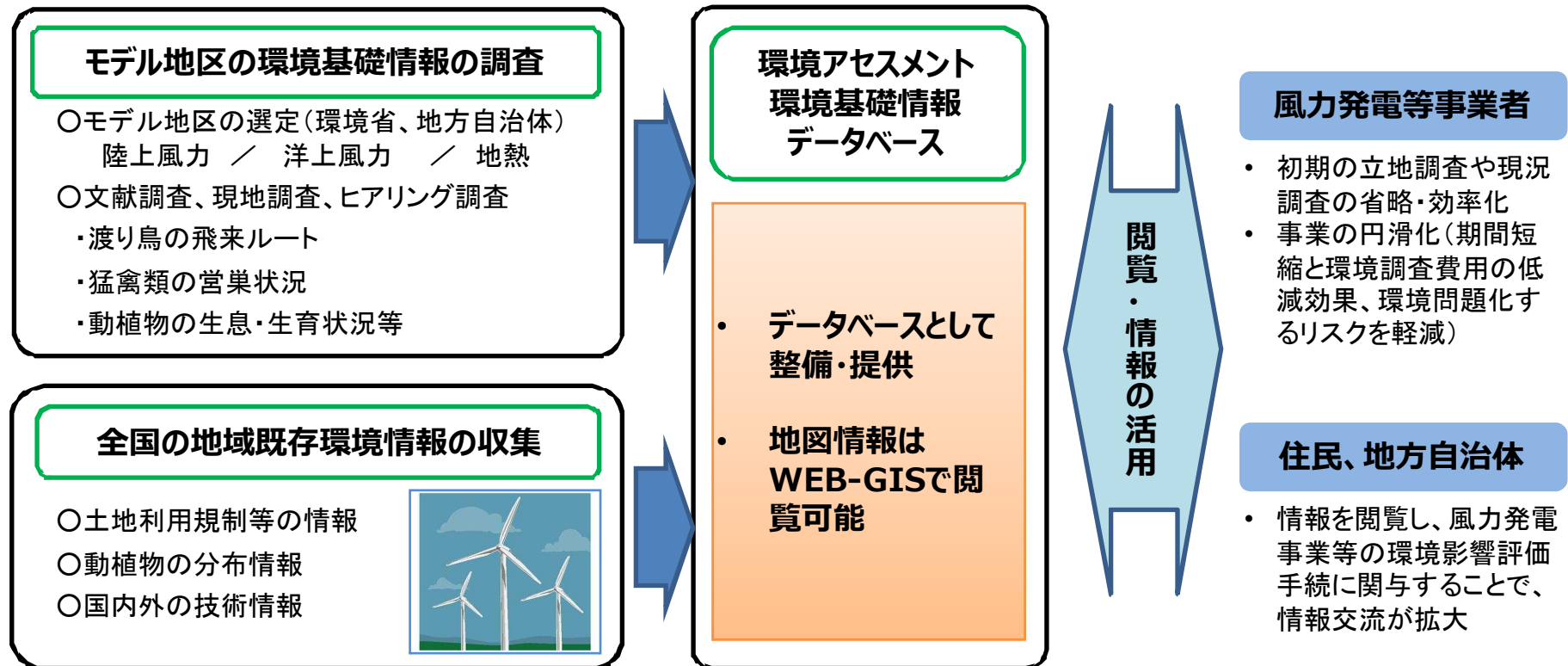
目的

- 環境アセスメントに活用できる環境基礎情報(貴重な動植物の生息・生育状況等の情報)のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境アセスメントの実施を促進する。

期待される効果

- 風力発電等により影響を受けやすい場所を予め明らかにすることによる環境影響の回避・低減。
- 事業者が情報を活用することによる質の高い環境アセスメントの効率的な(=環境調査期間の短縮化)実施が可能。

⇒ 風力発電等の早期大規模導入に資する。



- 環境影響評価情報整備モデル事業の環境基礎情報データベースが本年5月に公開され、既に2件の事案について同事業と連携した配慮書が提出されている。今後もさらに多くの案件の提出が見込まれる。

環境アセスメントの迅速化に関するこれまでの取組例

【審査期間の短縮】

- ・迅速化対象となった後、実際に審査が行われた案件については、
全て迅速化を達成※

※経過措置案件を除く。

【準備書審査期間の短縮実績例(標準：270日)】

	案件名	送付	経産大臣勧告	日数(日)
風力	浮体式洋上超大型風力発電機設置実証事業	H25.9.6	H25.12.20	105
	能代地区における風力発電事業	H26.1.9	H26.5.19	130
	(仮称)横浜町雲雀平風力発電事業	H26.3.7	H26.8.12	158
地熱	山葵沢地熱発電所(仮称)設置計画	H26.3.31	H26.8.12	134

迅速化について、概ね想定のとおりを実現している。



背景・目的

- 従来、事業者が単独で風力発電等の立地計画を進めてきたが、先行利用者との調整や各種規制手続により**構想・計画段階の期間が長期化**
- 地域主導で、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整と一体的に環境配慮の検討を進め、適地を設定しておくことで、**事業者単独で行う環境影響評価手続(方法書手続以降)や各種規制手続に係る負担を軽減**する手法が必要
- 平成24年度から実施している「基礎情報整備モデル事業」で収集するデータも活用
- 従来、**構想段階から着工までかかっていた期間(5~7年程度)を最大3年程度短縮を可能とする**適地選定の手法構築を図る

事業スキーム

- 委託対象：地方公共団体又は民間団体
- 実施期間：平成27~28年度

事業概要

(1)戦略的適地抽出の手法構築

風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地元住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮に資する**地域主導による適地抽出の手法に関するガイド**を取りまとめる。

(2)モデル地域における実践

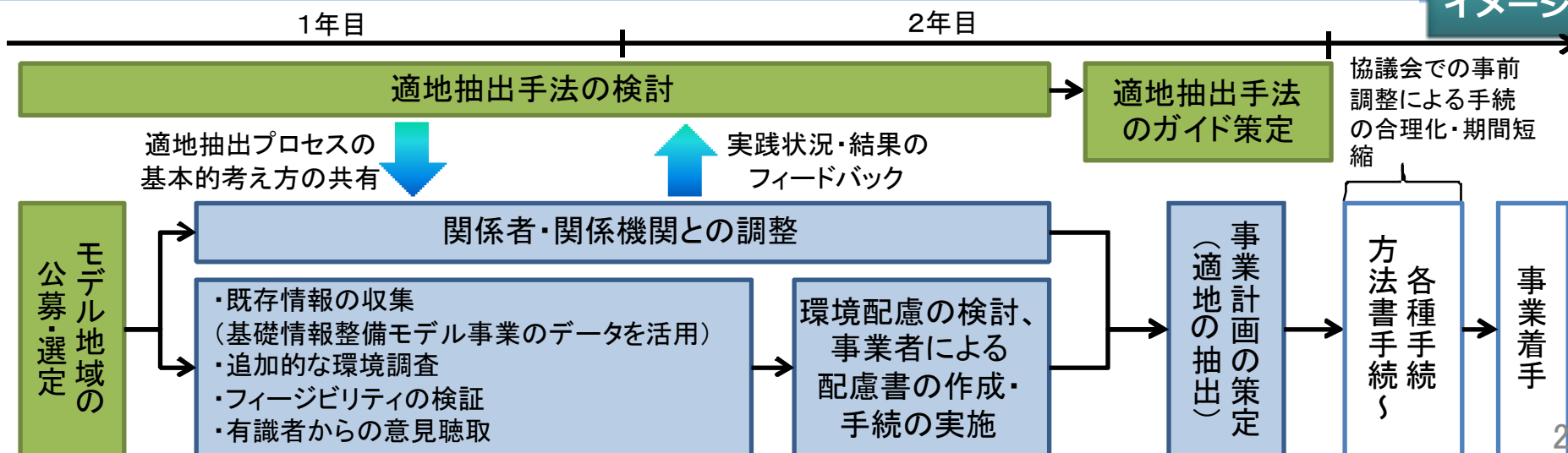
風力発電所等の誘致に積極的な自治体をモデル地域として公募。モデル地域(陸上、洋上、地域特性等を考慮して3地域程度)において、関係者・関係機関との調整、既存情報の収集(基礎情報整備モデル事業のデータを活用)、フィージビリティの検証等を行い、質が高く効率的な手法により適地の抽出を行う。**得られた知見を(1)の検討に反映**。

事業目的・概要等

期待される効果

- 事業リスクの軽減と早期環境配慮の両立
- 再生可能エネルギー供給拠点の創出促進
- 戦略的環境アセス(SEA)の具体的事例の形成

イメージ





風力発電設備に関する環境保全措置実証事業

平成27年度要求額
352百万円(新規)

背景・目的

- これまで、質が高く効率的な環境影響評価に必要な環境基礎情報の収集を行ってきたところ、さらなる再生可能エネルギー導入促進には、設置に当たっての環境影響を低減させることが不可欠。
- 風力発電施設の設置に関しては、鳥類への影響(バードストライク)及び騒音等の主な環境影響要因について、根本的な環境保全措置が可能ならば、設置拡大に大きな牽引力。
- また、初期に設置された風力発電施設は耐用年数が近づいており、大規模化も念頭にリプレースの検討時期。リプレースに必要な知見不足により予見可能性が低い等の理由から、撤退を検討している事業者も存在する。リプレース時の諸課題の一つとして、環境影響を適切に把握し、合理的な環境影響評価手法を検討することは、設置拡大に必要不可欠。

事業目的・概要等

イメージ

事業概要

- (1) 環境保全措置実証事業 (200百万円) ⇒ **根本的な環境保全措置の検討**
 風力発電所の設置に当たって特に問題となることが多い①バードストライク及び②騒音に着目し、環境保全措置として効果的な技術を選定。その上で、実地での設置及び技術内容の検証を行う地域・プロジェクトを同定し、当該地域で実際に風力発電施設を設置し、その効果を検証する。例えば、バードストライクについては風車の羽の彩色、音波や光源による鳥の接近回避等が、騒音については羽の形状、ナセル等の利用素材等が検証すべき技術として想定される。
- (2) 風力発電設備のリプレースにおける環境影響評価(調査・予測・評価)の合理化手法検討(150百万円)
 ⇒ **合理的な環境影響評価手法の検討による効率的なリプレースの推進**
 リプレースを予定している事業者を立地条件(山間地域、海岸地域等)やその内容(出力変更、基数変更等)毎に事例として選定し、環境影響評価手続の実施を支援するとともに、リプレース前後の環境影響を調査分析、実証することにより、効果的かつ効率的な環境影響評価手法の検討を行う。

事業スキーム

- (1) 委託対象: 民間団体
実施期間: 4年間
- (2) 委託対象: 民間団体
実施期間: 4年間

期待される効果

- 再生可能エネルギー導入促進



環境保全措置実証



効率的かつ質の高い
環境影響評価を実現!